

問 旧消防庁舎の維持管理は

町長 管理費用を抑え利活用を検討する

維持管理の考えは

問施設と駐車場の維持や取り壊しの考えは。

町長旧消防庁舎は昭和43年に建設され、令和4年に新庁舎が供用開始されるまでの54年間にわたり使用されてきたが、今は古い水槽車や土木車両の部品などを一時保管する倉庫として利用され、災害発生時のサイレン吹鳴

に用いている。

また、防災倉庫が隣接しており、敷地内は除雪や除草剤散布などを行い維持管理している。

旧消防庁舎は平成21年に耐震補強工事、平成27年に外壁屋根防水工事が行われており、現時点では雨漏りはないものの、建物外部からの劣化が進んでいる。長期に建物を利用する

する場合は、外部を中心とした全面的な改修工事が必要となる。

当面は維持管理費用を抑えての利活用を検討する。

町民などへの

貸出の考えは

問農林商工振興や町民の利活用、企業誘致などへの有効活用・貸出の考えは。

町長現在のところ有効な利活用案が見出せず倉庫としての利用であるが、今後は外部の有識者などからの意見も伺いながら活用方策を検討していく。

おの 大野 よしひろ 良弘 議員

子どもたちの夢を実現するための道筋を考えよう

問 墓地の維持管理の現状と課題は

町長 管理状況を確認し適切に対応する

維持管理の課題は

問墓地の維持管理における現状と課題は。

町長本町で管理する墓地は、訓子府墓地、南訓墓地、中の沢墓地、西訓子府墓地の4か所あり、総面積は7haを超え、総区画数も4千区画あるなど、非常に広大な施設である。

区画の利用は2400区画で60%程度の利用率である。

墓地の維持管理業務については、町内の業者に委託し、敷地内の清掃や草刈り、供物の回収などを実施している。

近年、合葬墓の使用が増えており、直近の5年間で50名増加している。

実態調査は

問墓地使用者の実態調査や現状のお知らせなどの対応は。

町長本町では大規模な調査を行った記録は確認できていない。

管理を引き継ぐ人がいなくなつて無縁墓となることもあることから、実態調査や現状の様子をお知らせする方法などについては、今後検討していく。



訓子府墓地にある合葬墓

このほかに、「町づくり研究グループ」などの育成・支援について質問しました。

